

特別企画

文化財センター 白河館(仮称)の 基本設計



県教育委員会では、平成八年度に策定した「福島県文化財センター白河館(仮称)基本計画」に基づいて、このほど基本設計が完了しましたので、その概要を紹介します。

一 基本設計者

設計者選定にあたっては、指名型プロポーザル競技方式を採用し、競技審査委員会から指名された五者の中から株式会社佐藤総合計画(東京都墨田区)が最優秀と認められ、基本設計を行った。

基本設計は、平成九年八月に開始し、平成十年三月に終了した。

二 基本設計における方針

福島県文化財センター白河館(仮称)は、県が調査した文化財と、それに関連する資料を収蔵保管し、それらを展示・公開するとともに、一般県民を対象とした体験学習等を行い、さらに市町村の担当職員の研修を通して、文化財の普及・愛護精神の育成と文化財の調査体制の充実を図ることを基本理念としている。

こうした理念を、十分実効性があり魅力的なものとするために、建物の特殊性と建設予定地の地域性に配慮し、次のテーマに基づいて

基本設計が進められた。

(1) 自然豊かな丘陵地にとけ込む「フィールド・ミュージアム」

建設予定地は、豊かな自然に囲まれていることから、敷地全体を「フィールド・ミュージアム」としてとらえ、建物と大地を含めた一体の景観に配慮する。

このため、敷地の形状を極力変えず既存の樹木を残し、全体として自然にとけ込んだ施設づくりを計画する。

この「フィールド・ミュージアム」において、自然とふれ合う中での「遊び」・「体験」・「学習」・「発見」をモチーフに、新しい環境・施設・空間を創造する。

(2) 「プロムナードギャラリー」を中心とした建物の構成

福島県文化財センター白河館(仮称)は、貴重な埋蔵文化財等を納める収蔵庫棟と、文化財の教育普及・展示、研修機能を持つ本館棟から構成されている。

本館棟においては、展示機能と有機的に結びついた空間である「プロムナードギャラリー」を中心として、一般展示室、特別展示室、体験活動室、閲覧・相談室、講堂などの諸室が、周りを取り囲む平面構成とする。

施設全体の中心となる、この開かれた空間